



10月29日(金)まで

# 公の施設の指定管理者を募集します

市では、下記の公の施設を来年4月から管理・運営する指定管理者(団体)を募集します。募集期間は10月4日(月)から29日(金)までです。

公募後、「秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」に定める選定基準に基づき候補者を選びます。その後、12月市議会定例会での議決を経て、指定管理者を指定し、協定の締結と業務の引き継ぎを行って、来年4月から管理・運営してもらいます。細かな応募条件がありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

**指定管理者制度とは…**公の施設の管理・運営を民間企業やNPO法人、市民団体などに包括的に代行させる制度です。サービスの質の向上と、管理・運営経費の削減を目的に行われます。

施設名	秋田市障害福祉サービスセンター 柳田字竹生168-1	秋田市八橋老人デイサービスセンター 八橋南一丁目8-2	秋田市旭南老人デイサービスセンター 旭南一丁目8-12	秋田市川口老人デイサービスセンター 榎山登町10-64	秋田市外旭川老人デイサービスセンター 外旭川字鳥谷場136	秋田市河辺老人デイサービスセンター 河辺三内字外川原34-2
施設の目的と概要	在宅の障がい者の自立と生きがいを高めるため、自立訓練などを行う通所施設					在宅の高齢者などの生活支援や心身の維持向上のほか、家族の負担軽減をはかるための通所施設
担当課	障がい福祉課 ☎(866)2093					介護・高齢福祉課 ☎(866)2095



施設名	秋田市雄和ふれあいプラザ 雄和妙法字上大部77-1	秋田市中高齢年齢労働者福祉センター(サンライフ秋田) 八橋南一丁目8-7	秋田市勤労者体育センター(西部体育館) 新屋島木町2-55	秋田市職業訓練センター 寺内字三千刈321-1	秋田市雄和観光花き栽培園 雄和妙法字糠塚1-1
					
施設の目的と概要	高齢者の心身の健康維持や高齢者とその家族の相談、指導、援助を行う施設		勤労者や中高年齢労働者の福祉の増進を目的とした施設	労働者が職業訓練などを行うための施設	特色がある花きの鑑賞用栽培により、観光振興を目的とした施設
担当課	介護・高齢福祉課 ☎(866)2095		商工労働課 ☎(866)2114		観光物産課 ☎(866)8942



## 「平和へのメッセージ」入賞作品が決定

平和の尊さ、大切さについて理解を深めるため、市内の小学6年生から「平和へのメッセージ」を募集した結果、14校から77作品の応募がありました。入賞者は下記の11人のみなさんです。おめでとうございます。最優秀賞の三浦天道さんには、9月3日に開催した「第1回秋田市戦没者追悼式・平和祈念式典」でメッセージを朗読してもらいました。福祉総務課地域福祉推進室 ☎(866)2090

**最優秀賞** 三浦天道さん(御所野小)      **優秀賞** 堀部和俊さん(大住小)

**佳作** 山口智樹さん(秋田大学附属小)、田村明楠さん(飯島小)、佐藤菜さん(港北小)  
熊谷琢朗さん(日新小)、長谷部匠さん(外旭川小)、古谷優美さん(日新小)  
畠山陸さん(高清水小)、川辺美月さん(東小)、佐々木眞生さん(東小)



三浦天道さん